



南生駒駅及び駅周辺のバリアフリー化の早期実現を求める請願書

紹介議員

萩田佳資 ●

吉波伸治 ●

竹内 ちづみ ●

久保 慶徳 ●



請願者

南生駒駅及び駅周辺のバリアフリー化の早期実現を求める請願書

1. 要旨

生駒市は、住みよさランキングにおいて上位と言われておりますが、南生駒駅とその周辺において障がい者、高齢者の移動が大変厳しい状況であります。

今後さらに高齢化が進む中で、住民生活に欠かせないのがバリアフリー化の推進です。市は、総合的にバリア（障壁）を解消し、だれもが安全・快適に安心して移動できるまち南生駒になるように、バリアフリー化の早期実現に向けて、下記のとおり努力をお願いする次第です。

- ① 障がい者や高齢者、ベビーカーを利用する方が安全に利用できるように、エレベーターの設置、トイレの改修、橋上駅化など、近鉄のバリアフリー化実施に向け支援されたい。
- ② 当面、エレベーター設置まで、地下道を通らずに道路から直接入ることができるよう上下線に自動改札機・自動券売機の設置に向け、近鉄と協議して取り組まされたい。
- ③ 駅周辺と小瀬橋の安全通路の確保と、駅南側にある萩の台第5踏切の勾配の解消と拡幅によって、車道と歩道を安全に通行できるよう改修に向け関係機関に要請されたい。
- ④ 以上のことを十全に行うために、障がい者、高齢者等の目を通した幅広い市民の意見の反映や地域を総合的に整備する方針を打ち出し事業執行できる法定計画である「バリアフリー基本構想」を制定されたい。

2. 理由

高齢化が進むなか、南生駒駅周辺の住民の方から「年をかさねると駅の階段がきつく電車の利用が難しくなった」「駅前の道路が狭く高齢者、通学児童には特に危険」「小瀬橋周辺の通路が狭い、踏切も狭く勾配があり危険」などの声を多く聞くようになりました。

魅力あふれ生き生きとした地域社会を実現するためには、高齢者や障がい者はもちろん、すべての人が安心して生活し積極的に社会参加できる、人にやさしいまちづくりを進めていかななくてはなりません。

平成 18 年 12 月「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称バリアフリー新法）が施行され、国土交通省は、鉄道駅のバリアフリー化の円滑な推進のためには、「国」「地方公共団体」「鉄道事業者」の三位一体の取り組みが必要不可欠であり、とりわけ各地方公共団体の意識と熱意が大きな鍵を握っていると表明しております。また、「バリアフリー法 25 条」をもって「バリアフリー基本構想」を制定し「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることで、南生駒地域の厳しい状況が解消され、超高齢社会に向け、だれにもやさしいバリアフリー化の実現により、生駒市の施政方針である「日本一楽しくすみやすいまち生駒」にむけ前進すると確信しております。なお、「バリアフリー基本構想」の策定状況は、奈良県では、奈良、郡山、橿原、香芝、葛城の各市と河合町です。大阪府においては、ほとんどの市町村が策定されております。